

(第38期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 38 期 報 告 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監 査 役 会 の 監 査 報 告

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、アジアにおける中国やインドを中心とした新興諸国の景気は内需を中心に拡大傾向にあり、欧州や欧米などにおける先進国においては、景気は総じて回復傾向にあるものの、原油価格の高騰や高い失業率により、先行きは不透明感を呈しています。

わが国の経済においては、企業収益の改善などにより景気は持ち直しの傾向がみられておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や、それに伴う東京電力管内での停電や自主的な節電、為替の急変動などによる企業収益への影響が懸念されています。

当社グループの主力事業のひとつであるパチスロ・パチンコ事業においては、パチンコ機については、市場全体での設置台数は減少傾向にありますが、その反面パチスロ機の設置台数は増加傾向にあります。

そのような中、当社グループは当連結会計年度において、パチスロ機7タイトル、パチンコ機2タイトルを市場投入いたしました。なかでも平成22年12月に市場投入いたしました大型タイトル『緑ドンVIVA! 情熱南米編』が市場から好評を博し、通期で約64千台の導入となりました。しかしながら、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴い、パチスロ・パチンコ機の販売自粛及び納品の延期を行いました。この影響により、第4四半期連結会計期間においては、導入台数が伸び悩みましたが、通年でみると、パチスロ・パチンコ機合計の導入台数は約113千台（前期 約100千台）と、前期を上回る実績となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は45,019百万円（前期比13.9%増）、営業利益は5,264百万円（前期比 1.5%減）となりました。

営業外損益としては、フィリピンにおいてペソ建資産を米ドル建債務にて調達している中で、当連結会計年度において、フィリピンペソ高・米ドル安

が進展したこと、また米ドル建ての借入金についても、円高・ドル安が進展したことにより、当連結会計年度において、為替差益1,505百万円が発生しております。

また、当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社（NASDAQ:WYNN）の2010年1月から12月までの少数株主利益控除後の当期純利益は約160百万ドルとなりました。

このうち当社グループの持分相当額から、同社による過去の自己株買いに伴い当社が行う株式評価の洗い替えによる償却負担額を差引いた額を、持分法による投資利益として66百万円計上しております。

これらの結果、経常利益は6,643百万円（前期比 476.8%増）、当期純利益は4,468百万円（前期比 76.0%減）となりました。

なお、当期純利益が前期比で大幅な減益となっている理由は、前期に、特別利益として持分法による投資利益24,524百万円を計上したためです。その特別利益は、ウィン・リゾート社がマカオの子会社株式を香港証券取引所へ上場し、公募増資を行ったことによります。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

【パチスロ・パチンコ事業】

パチンコ機の市場においては、昨年来のパチンコメーカーによる出玉性能に関する自主規制以降は、人気のあったタイプの機械が減少したことでユーザー離れが起き、稼動状況及び設置台数の減少傾向が続いております。

その反面パチスロ市場は、出玉性能のバランスやARTタイプのゲーム性などに魅力のある機械が登場してきたことにより、パチスロ全体としてユーザーが増加し、ホール営業に貢献することとなりました。

そのことからパチスロ設置台数も増加してきており、この傾向は今後さらに顕著になってくるものと考えられます。

当期においては前期からの課題の一つであった販売体制の再構築が当上期までずれ込んだものの、「よりホール様の立場に立って販売を行うこと」を中心とした営業方針やプロモーションの強化と販売体制の改革・強化に取り組むことで、販売台数の増加につながりました。

また年末には、市場において圧倒的に魅力を持つ大型タイトル「緑ドンVIVA!情熱南米編」を市場投入し、現在約7割のホール様で設置されており、パチスロ市場全体の稼動向上・活性化の牽引力としての特性を十分に発揮しております。なお、本機はその後にも需要が途絶えず、第4四半期においても販売を継続いたしました。

その結果、平成23年3月期通期は、パチスロ機7タイトルで販売台数約102千台、パチンコ機2タイトルで販売台数約11千台、合計約113千台の導入実績となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、42,778百万円（前期比 16.8%増）、営業利益は12,088百万円（前期比 0.7%増）となりました。

【その他】

当社グループのメディアコンテンツ事業を担うアルゼメディアネット株式会社では、主要サイト『ユニバ王国』において、パチスロ機『緑ドンVIVA!情熱南米編』等の実機販売との連動を図ることによって、ユーザー数の増加に努めました。また、新たなデバイスとして取り組んだiPhone向けのアプリケーションにおいては、10万ダウンロードを超えた『大花火』をはじめとする6タイトルを投入しました。これらはアプリカテゴリにおいて常に上位にランキングされるほどの支持を得ております。また、Android向けのアプリケーションにおきましても『HANAB I』の配信を開始いたしました。個別課金を導入した『スーパーリアル麻雀』におきましては、既存ユーザーの方々へのサービスの充実に努めました。

パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチテレ!」を提供する日本アミューズメント放送株式会社は、主事業である放送事業においては「スカパー!」自体の全体加入件数減少の影響を受け売上は前期より約7%ダウンしました。しかし、インターネットやビデオ・オン・デマンドのコンテンツ配信事業においてはGYAOSTAへの配信開始や既存配信先へのサービスの拡大を行い、売上は前期比約150%増の成長を遂げました。さらに日本最大のIPTVサービス「ひかりTV」での番組配信を2010年10月より開始し、その後の加入件数は毎月約10%の増加率で伸びております。他には、USTREAMを使用したライブ中継や各種メーカーとのタイアップ番組の制作などを行い、視聴者に

向けたサービスの拡充を図っております。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は、2,681百万円(前期比 22.3%減)、営業損失は917百万円(前期 営業損失788百万円)となりました。

【当社グループの売上高内訳】

単位：百万円

事業別名称	第38期 平成22年度	第37期 平成21年度	増減額	増減率 (%)
パチスロ・パチンコ事業	42,778	36,559	6,218	17.0%
その他	2,241	2,966	△725	△24.5%
合計	45,019	39,526	5,493	13.9%

(注) 上記、当社グループの売上高内訳については、セグメント間の取引を相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は345百万円であり、主なものはパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH, から69,416千US\$の借入れを行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成19年度)	第 36 期 (平成20年度)	第 37 期 (平成21年度)	第 38 期 (平成22年度)
売上高(百万円)	72,133	19,993	39,526	45,019
経常利益(百万円)	23,311	△13,224	1,151	6,643
当期純利益(百万円)	38,086	△14,808	18,626	4,468
1株当たり当期純利益(円)	476.52	△185.26	233.22	56.16
総資産(百万円)	184,826	145,761	144,616	139,946
純資産(百万円)	147,327	112,838	127,314	120,922

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

名 称	資 本 金	親 会 社 等 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Okada Holdings Limited	9,362,968,249香港\$	68.6 %	有価証券投資等
岡田ホールディングス 合 同 会 社	10百万円	68.6 %	有価証券投資、不動産賃貸等

(注) 1 Okada Holdings Limitedの出資比率は、間接所有分を含んでおります。

2 当社は、自己株式905,877株を保有しておりますが、出資比率は自己株式905,877株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)メーシー販売	20百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株)エレコ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
(株)ミズホ	10百万円	100.0 %	遊技機器の製造
日本アミューズメント放送㈱	382百万円	100.0 %	放送事業
アルゼメディアネット㈱	50百万円	100.0 %	メディア事業
(株)ピートゥピーイー	222百万円	71.1 %	ヒューマンインタフェース開発事業
Aruze USA, Inc.	260,000,000US\$	100.0 %	有価証券投資等
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	480,000,000ペソ	40.0 %	土地の保有
EAGLE II HOLDCO, INC.	300,000,000ペソ	40.0 %	土地保有会社への投資
ARUZE Investment Co.,Ltd.	1,000US\$	49.0 %	観光関連
Brontia Limited	1,008,020,010香港\$	100.0 %	土地保有会社への投資

(注) EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.、EAGLE II HOLDCO, INC.、ARUZE Investment Co.,Ltd.及びBrontia Limitedに対する出資比率は、当社子会社であるAruze USA, Inc.の出資比率であります。

(4) 対処すべき課題

①パチスロ・パチンコ事業

設置台数が減少傾向にあり、かげりが見え始めたパチンコ機市場に対し、当社の売上の大半を占めるパチスロ機の市場は、設置台数が増加傾向を示すようになりました。

この傾向は、ユーザーにとって魅力のある出玉性能や、飽きさせないゲーム性を持つパチスロ機が登場して、魅力あふれるパチスロ機が市場を牽引したことによります。ホール営業でのパチスロ機の貢献度が高くなっており、今後もこの傾向が続くと考えられます。当社グループは性能が優れ、魅力あふれる機械の提供を引き続き行ってまいります。

②特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。更に、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

③カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノ・ホテル・リゾートの開発計画を進めております。既に用地取得と暫定カジノライセンスを取得しており、また経済特区認定・外資規制解除も得ておりますが、当社グループは引き続きこの事業を着実に進展させ、将来の収益につなげてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

主 要 事 業	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機、同周辺機器
そ の 他	カジノリゾート事業、メディア事業、放送事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

① 当社

- ・本社 東京都江東区
- ・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	厚木営業所	神奈川県厚木市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	静岡営業所	静岡市駿河区
仙台営業所	仙台市宮城野区	名古屋営業所	名古屋市東区
北関東営業所	栃木県宇都宮市	金沢営業所	石川県金沢市
新潟営業所	新潟市中央区	大阪営業所	大阪市西区
長野営業所	長野県長野市	岡山営業所	岡山市北区
埼玉営業所	さいたま市大宮区	広島営業所	広島市南区
東京営業所	東京都江東区	四国営業所	愛媛県松山市
西東京営業所	東京都八王子市	九州営業所	福岡市博多区
木更津営業所	千葉県木更津市	南九州・沖縄営業所	鹿児島県鹿児島市

・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
四街道工場	千葉県四街道市	小山工場	栃木県小山市

② 子会社
(国内)

社名	所在地
(株)メーシー販売	本工 社：東京都江東区 場：千葉県四街道市
(株)エレコ	本工 社：東京都江東区 場：千葉県四街道市
(株)ミズホ	本工 社：東京都江東区 場：千葉県四街道市
日本アミューズメント放送(株)	東京都江東区
アルゼメディアネット(株)	東京都江東区
(株)ピートゥピーエー	東京都江東区

(海外)

社名	所在地
Aruze USA, Inc.	アメリカ
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	フィリピン
EAGLE II HOLDCO, INC.	フィリピン
ARUZE Investment Co., Ltd.	カンボジア

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
866名	38名減

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
744名	5名減	35歳11ヶ月	5年10ヶ月

(注) 使用人数には役員、契約社員、派遣社員、パート及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH,	69,416千US\$

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当会社は、平成22年6月25日開催の第37期定時株主総会における定款変更決議により、委員会設置会社から監査役会設置会社に移行しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 324,820,000株
- ② 発行済株式の総数 80,195,000株（自己株式905,877株を含む）
- ③ 株主数 5,851名（前期末比1,358名減）
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岡田ホールディングス合同会社	54,452 ^{千株}	68.6%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	7,805	9.8
横 塚 ヒ ロ 子	2,390	3.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,080	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,028	2.5
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT A C C O U N T M P C S J A P A N	1,253	1.5
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	883	1.1
富 士 本 淳	458	0.5
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	361	0.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4）	283	0.3

（注） 当社は、自己株式905,877株を保有しておりますが、上記大株主から除いており、持株比率は自己株式905,877株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	平成19年11月22日
新株予約権の数	1,419個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 141,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産価額	新株予約権1個あたり445,200円 (1株あたり4,452円)
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成23年12月9日まで
行使の条件	退任後の権利行使は不可 権利の相続は可能 質入その他の処分は禁止
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く) ・新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数：10,000株 ・保有者数：1名

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

<取締役及び監査役>

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	岡 田 和 生	Okada Holdings Limited 主任董事 Wynn Resorts, Limited 副会長 Aruze USA, Inc. 取締役 ㈱ピートゥピーエー 取締役
代表取締役副会長	富 士 本 淳	北京アルゼ開発有限公司 法定代表人 日本将棋ネットワーク㈱ 取締役
取締役社長	徳 田 一	—
取 締 役	岡 田 知 裕	Aruze USA, Inc. 取締役
取 締 役	北 畠 光 弘	伊藤忠商事㈱ 理事 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 理事
社 外 取 締 役	澤 田 宏 之	ブーズ・アンド・カンパニー㈱ 代表取締役 ㈱グロービス 社外取締役 ㈱リヴァンプ 社外取締役 ㈱日経サイエンス 社外取締役 学校法人グロービス経営大学院 理事
常 勤 監 査 役	堀 義 人	—
社 外 監 査 役	野 添 尚 三	伊藤忠商事㈱ 理事
社 外 監 査 役	寺 澤 直 樹	㈱エルファースト 代表取締役

- (注) 1. 取締役澤田宏之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は、社外取締役澤田宏之氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、大阪証券取引所に届け出ております。
 3. 監査役野添尚三氏及び寺澤直樹氏の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

・平成22年4月1日から平成22年6月25日まで

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社 締外取 締役）	7名 (5)	58百万円 (18)
執 行 役	7名	56百万円
合 計	14名	114百万円

・平成22年6月26日から平成23年3月31日まで

区 分	支給人員	支給額
取 （うち社 締外取 締役）	6名 (1)	378百万円 (15)
監 （うち社 査外監 査役）	3名 (2)	23百万円 (13)
合 計	9名	401百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成10年3月26日開催の臨時株主総会において、取締役は、年額1,000百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は、年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成22年6月25日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役1名に対し200百万円

④ 社外役員に関する事項

1) 社外取締役の兼務の状況

氏 名	重要な兼職の状況	兼職の内容
澤 田 宏 之	ブーズ・アンド・カンパニー(株) (株)グロービス (株)リヴァンプ (株)日経サイエンス 学校法人グロービス経営大学院	代表取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 理事

- (注) 取締役澤田宏之氏は、ブーズ・アンド・カンパニー(株)の代表取締役を兼任し、(株)グロービス、(株)リヴァンプ、(株)日経サイエンスの社外取締役、学校法人グロービス経営大学院の理事を兼任しておりますが、これらの会社は当社との間に重要な取引関係はありません。

2) 社外監査役の兼務の状況

氏名	重要な兼職の状況	兼職の内容
野添尚三	伊藤忠商事(株)	理事
寺澤直樹	(株)エルファースト	代表取締役

(注) 監査役野添尚三氏と寺澤直樹氏の両氏は、当社との間に重要な取引関係はありません。

3) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
澤田宏之	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、主に経営者の観点から発言を行っております。
野添尚三	社外監査役	就任後開催された取締役会9回のうち7回に出席し、また監査役会は8回全てに出席し、主に専門的見地から発言を行っております。
寺澤直樹	社外監査役	就任後開催された取締役会9回のうち6回に出席し、また監査役会は8回のうち7回に出席し、多様な経験から発言を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 ビーエー東京監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額 合 計
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 計 額	112百万円
当 社 及 び 子 会 社 が 支 う べ き 金 銭 そ の 他 の 払 産 上 の 利 益 の 合 計 財 額	112百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるAruze USA, Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. ビーエー東京監査法人は平成23年6月1日をもって、法人名をUHY東京監査法人に変更しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
 - (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
 - (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
 - (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティー管理の取扱を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
 - (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
 - (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。
5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
 - (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の職務の支援のために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（以下、「補助使用人」という）を置く。
 - (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
 - (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。
8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額の範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
 - (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - (1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、社会的責任及び企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
 - (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに有望な事業案件に対しては必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	58,700	流動負債	17,609
現金及び預金	27,057	支払手形及び買掛金	6,367
受取手形及び売掛金	4,538	短期借入金	5,658
有価証券	3,654	1年内償還予定の社債	1,000
商品及び製品	640	未払金	1,584
仕掛品	1,339	未払法人税等	312
原材料及び貯蔵品	19,617	未払消費税等	749
その他	2,003	賞与引当金	178
貸倒引当金	△150	繰延税金負債	111
固定資産	81,246	その他	1,646
有形固定資産	42,638	固定負債	1,414
建物及び構築物	2,493	社債	600
機械装置及び運搬具	977	資産除去債務	181
貸与資産	564	その他	633
土地	32,333	負債合計	19,024
建設仮勘定	2,463	純資産の部	
その他	3,807	株主資本	148,771
無形固定資産	338	資本金	3,446
のれん	117	資本剰余金	7,503
その他	221	利益剰余金	140,584
投資その他の資産	38,269	自己株式	△2,763
投資有価証券	35,452	その他の包括利益累計額	△27,916
長期貸付金	149	その他有価証券評価差額金	△33
敷金及び保証金	1,625	為替換算調整勘定	△27,883
破産更生債権等	1,925	新株予約権	67
その他	1,334	純資産合計	120,922
貸倒引当金	△2,219	負債・純資産合計	139,946
資産合計	139,946		

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		45,019
売上原価		24,566
売上総利益		20,452
販売費及び一般管理費		15,188
営業利益		5,264
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	9	
為替差益	1,505	
持分法による投資利益	66	
その他	82	1,673
営業外費用		
支払利息	194	
支払手数料	90	
その他	9	294
経常利益		6,643
特別利益		
持分変動利益	1,120	
その他	168	1,288
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	134	
設計計画変更損失	1,008	
その他	162	1,305
税金等調整前当期純利益		6,626
法人税、住民税及び事業税	2,310	
法人税等還付税額	△207	
法人税等調整額	56	2,158
少数株主損益調整前当期純利益		4,468
当期純利益		4,468

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	3,446	7,503	136,116	△1,933	145,133
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			4,468		4,468
自己株式の取得				△829	△829
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,468	△829	3,638
平成23年3月31日残高	3,446	7,503	140,584	△2,763	148,771

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	4	△17,958	△17,954	135	127,314
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					4,468
自己株式の取得					△829
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△37	△9,925	△9,962	△67	△10,030
連結会計年度中の変動額合計	△37	△9,925	△9,962	△67	△6,392
平成23年3月31日残高	△33	△27,883	△27,916	67	120,922

(注) 記載金額は、百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称 Aruze USA, Inc.

Brontia Limitedは株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北京アルゼ開発有限公司

日本将棋ネットワーク(株)

その他9社

亞洲發展投資有限公司他3社は株式の取得等をしたため、当連結会計年度より非連結子会社に該当することとなりました。

また、(株)モビテクノは清算が終了したため、当連結会計年度より非連結子会社に該当しなくなりました。非連結子会社は小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

連結の範囲から除いた理由

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 Wynn Resorts, Limited

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

北京アルゼ開発有限公司

日本将棋ネットワーク(株)

その他9社

亞洲發展投資有限公司他3社は株式の取得等をしたため、当連結会計年度より非連結子会社に該当することとなりました。

また、(株)モビテクノは清算が終了したため、当連結会計年度より非連結子会社に該当しなくなりました。それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない理由

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aruze USA, Inc.、ARUZE Investment Co., Ltd.、EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.、EAGLE II HOLDCO, INC.、FUTURE FORTUNE LIMITED、Brontia Limited等の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成23年1月1日から連結決算日平成23年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

仕 掛 品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

最終仕入原価法

貯 蔵 品

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 7年～15年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 支払利子の原価算入

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法による償却を行っております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更〕

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円、税金等調整前当期純利益が145百万円減少しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法の変更

時価のあるその他有価証券の評価差額の処理方法については、従来、部分純資産直入法により処理しておりましたが、原則的処理である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着しており、他社との比較有用性を高めるため、当連結会計年度より、全部純資産直入法による処理に変更しております。

これにより、従来の方と比較して、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は35百万円増加し、その他有価証券評価差額金は35百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

1. 連結貸借対照表

(1) 「建設仮勘定」は、前連結会計年度まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は53百万円であります。

2. 連結損益計算書

(1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(2) 「支払手数料」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は15百万円であります。

(3) 「持分変動利益」は、前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額の重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の「持分変動利益」は104百万円であります。

(4) 従来、区分掲記していた「前期損益修正損」は、金額に重要性がなくなったため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度に「その他」に含めた前期損益修正損は91百万円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

現金及び預金	1,278百万円(※)
投資有価証券(株式)	2,844百万円

(※)投資有価証券に係る配当金であります。
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	5,658百万円
-------	----------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,297百万円
3. 偶発債務
 - (1) 訴訟事件等
 - ① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因し、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先7社が当社に対し約68百万円の損害賠償等を求めて訴訟を提起しております。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。
 - ② コルコート㈱は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。
 - (2) 受取手形裏書譲渡高 853百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	80,195,000株
------	-------------
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成23年5月19日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	2,378百万円
② 配当原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	30円00銭
④ 基準日	平成23年3月31日
⑤ 効力発生日	平成23年6月22日
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	69,300株
------	---------

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入やグループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から代金回収に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式であり、市場価格の変動リスク・持分法適用会社の業績変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主に研究開発、部材購入・設備投資等で発生した債務の決済を目的としたものであり、これらは支払金利の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましては更に以下の様に管理を行っております。

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。また、財務経理部において四半期ごとに売掛金の残高確認を実施しております。

更に貸付金に関しましては取引を実施する際に貸付先の財政状態及び経営成績の調査を行い、会社の権利保全に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

また、外貨建ての借入金に係る為替リスクに対して、為替予約により返済額を確定させることにより、リスクをヘッジしております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	27,057	27,057	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,538	4,538	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	3,654	3,654	—
その他有価証券	65	65	—
関連会社株式(*2)	34,911	207,810	172,898
(4) 長期貸付金	149	—	—
貸倒引当金(*3)	△108	—	—
	41	41	—
(5) 敷金及び保証金	1,625	1,625	—
(6) 破産更生債権等	1,925	—	—
貸倒引当金(*3)	△1,677	—	—
	247	247	—
資産計	72,140	245,039	172,898
(1) 支払手形及び買掛金	(6,367)	(6,367)	—
(2) 短期借入金	(5,658)	(5,658)	—
(3) 1年内償還予定の社債	(1,000)	(1,000)	—
(4) 未払金	(1,584)	(1,584)	—
(5) 社債	(600)	(600)	—
負債計	(15,210)	(15,210)	—
デリバティブ取引(*4)	(221)	(221)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 当社の連結子会社が保有する在外持分法適用会社の株式であり、ナスダック市場における2010年12月末の株価を2010年12月末レートで換算しております。

(*3) 個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

貸付先別に信用リスクを把握することは困難であり、合理的な貸倒実績率に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(5) 敷金及び保証金

個別に償還期間を把握することが困難であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(5) 社債

これらは償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないこと、また当社は変動金利によって社債を発行しており、この金利は短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似している為、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 476百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,524円23銭
1株当たり当期純利益	56円16銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

借入金の借換え

当社グループは、平成23年4月18日付で現在の借入金を対象に借換えに関する契約を締結しております。

(1)理由	短期運転資金の確保
(2)借入先	DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH,
(3)借換え金額	47,416千US \$
(4)借入期間	6ヶ月
(5)担保提供資産の種類及び影響	借換えによって、担保に供してありました現金及び預金1,278百万円は同額減少し、また同様に担保に供してありました投資有価証券2,844百万円は924百万円減少し、1,919百万円となっております。

〔その他の注記〕

連結損益計算書に関する注記

設計計画変更損失

海外投資計画の見直しに伴う設計請負先の変更に係る費用1,008百万円であります。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目	目		科 目	目	
流動資産		41,798	流動負債		17,174
現金及び預金	形	13,543	支払手形	形	5,623
受取掛金	掛	1,825	買掛金	掛	687
売掛金	掛	2,415	短期借入金	借	5,970
商品及び製品	品	644	1年内償還予定の社債	債	1,000
仕掛品	掛	1,331	未払金	払	1,431
原材料及び貯蔵品	材	19,578	未払費用	払	516
前渡金	前	393	未払法人税等	払	73
前払費用	前	182	未払消費税	払	620
短期貸付金	貸	490	前受り金	前	289
未収金	未	202	預り金	預	470
未そ入金	未	1,322	賞与引当金	賞	158
貸倒引当金	貸	△130	その他	他	333
固定資産		72,944	固定負債		1,434
有形固定資産		14,017	社債	債	600
建物	物	2,413	長期預り保証金	預	651
構築物	構	75	繰延税金負債	繰	1
機械及び装置	機	613	資産除去債	資	181
車両搬送具	車	22	負債合計		18,609
工具、器具及び備品	工	1,464			
貸与資産	貸	564			
土地	地	6,370			
建設仮勘定	設	2,463			
その他	他	29			
無形固定資産		241			
のれん	れ	117			
ソフトウェア	フ	98			
その他	他	25			
投資その他の資産		58,685	純資産の部		
投資有価証券	投	190	株主資本		96,098
関係会社株式	資	54,559	資本剰余金	本	3,446
出資	資	34	資本準備金	本	7,503
長期貸付金	貸	41	利益剰余金	利	7,503
関係会社長期貸付金	長	178	利益準備金	利	861
関係会社長期立替金	関	1,745	その他利益剰余金	そ	87,050
破産更生債権等	破	1,925	別途積立金	別	90,000
長期前払費用	長	565	繰越利益剰余金	繰	△2,949
敷金及び保証金	敷	805	自己株式	自	△2,763
その他の引当金	そ	721	評価・換算差額等	評	△33
貸倒引当金	貸	△1,881	その他有価証券評価差額金	そ	△33
投資損失引当金	投	△200	新株予約権	新	67
資産合計	資	114,742	純資産合計	純	96,132
			負債・純資産合計	負	114,742

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,582
売 上 原 価		24,255
売 上 総 利 益		19,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,862
営 業 利 益		5,463
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	6	
為 替 差 益	183	
そ の 他	88	296
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	183	
そ の 他	14	198
経 常 利 益		5,562
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15	
新 株 予 約 権 戻 入 益	67	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 戻 入 益	12	
そ の 他	8	104
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	34	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	134	
訴 訟 和 解 金	27	
そ の 他	9	205
税 引 前 当 期 純 利 益		5,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33	
法 人 税 等 還 付 税 額	△207	△174
当 期 純 利 益		5,635

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成22年3月31日残高	3,446	7,503	7,503	861	90,000	△8,585	82,276
事業年度中の変動額							
当期純利益						5,635	5,635
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	5,635	5,635
平成23年3月31日残高	3,446	7,503	7,503	861	90,000	△2,949	87,912

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	△1,933	91,292	4	4	135	91,432
事業年度中の変動額						
当期純利益		5,635				5,635
自己株式の取得	△829	△829				△829
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△37	△37	△67	△105
事業年度中の変動額合計	△829	4,806	△37	△37	△67	4,700
平成23年3月31日残高	△2,763	96,098	△33	△33	67	96,132

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

② 貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

機械及び装置 6年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員の賞与の支払に備えて、将来の賞与支給見込額を計上しております。
- (3) 投資損失引当金
- 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円、税引前当期純利益が145百万円減少しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法の変更

時価のあるその他有価証券の評価差額の処理方法については、従来、部分純資産直入法により処理していましたが、原則的処理である全部純資産直入法を適用する実務慣行が定着しており、他社との比較有用性を高めるため、当事業年度より、全部純資産直入法による処理に変更しております。

これにより、従来の方と比較して、当事業年度の税引前当期純利益は35百万円増加し、その他有価証券評価差額金は35百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

1. 貸借対照表

- (1) 従来、区分掲記していた「リース投資資産」は、金額に重要性がなくなったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度に「その他」に含めたリース投資資産は0百万円であります。
- (2) 従来、区分掲記していた「立替金」は、金額に重要性がなくなったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度に「その他」に含めた立替金は86百万円であります。
- (3) 従来、区分掲記していた「特許権」は、金額に重要性がなくなったため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度に「その他」に含めた特許権は0百万円であります。
- (4) 従来、区分掲記していた「電話加入権」は、金額に重要性がなくなったため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度に「その他」に含めた電話加入権は25百万円であります。
- (5) 従来、区分掲記していた「前受収益」は、金額に重要性がなくなったため流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度に「その他」に含めた前受収益は30百万円であります。

2. 損益計算書

- (1) 「新株予約権戻入益」は、前事業年度まで、特別利益の「その他」に含めておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「新株予約権戻入益」は17百万円であります。
- (2) 「固定資産除却損」は、前事業年度まで、特別損失の「その他」に含めておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は201百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,919百万円

3. 偶 発 債 務

(1) 訴 訟 事 件 等

重要な訴訟事件等につきましては、「連結注記表〔連結貸借対照表に関する注記〕3. 偶発債務(1)」に記載しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高

853百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権

1,510百万円

短期金銭債務

6,242百万円

長期金銭債務

20百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

1,037百万円

仕 入 高

1,675百万円

販売費及び一般管理費

598百万円

営業取引以外の取引高

146百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 表示単位未満の端数処理

百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

905,877株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損の否認、子会社株式評価損の否認、税務上の繰越欠損金等でありましたが、回収可能性を判断し、全額評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱エレコ	所有 直接100.0%	当社部品の加工	外注加工の委託 (注2)	1,252	買掛金	75
子会社	Aruze USA, Inc.	所有 直接100.0%	出資	資金の借入 (注3)	5,771	短期借入金	5,771
				経費の立替	—	関係会社 長期立替金	1,745

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 外注加工費の支払いについては、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

(注3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
(注2)	㈱トランス オービット	なし	航空券等の 購入先	旅 費 (注3)	34	未 払 金 用	1 2
				貸付金の回収	53	—	—
(注4)	Aruze Gaming America, Inc.	なし	当社製品の販 売	事務所の転貸 による家賃等 の受取 (注5)	142	前 受 金	10
				美術館の購入	1,916	未 払 金	644
				製品及び部品の 販売 (注6)	168	売 掛 金	243
取締役 会 長	岡 田 和 生	(被所有) 間接68.6% (注7)	—	借入の返済 (注8)	3,554	—	—
				利息の支払い (注8)	1,173	—	—
				未払金の支払い	2,300	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
- (注2) 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注3) 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しているため、「役員及び個人主要株主等」の属性に含めております。
- (注5) 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (注6) 製品及び部品の販売・仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注7) 当社の役員の岡田和生及びその親族が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
- (注8) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,211円58銭
1 株当たり当期純利益	70円84銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

借入金の借換え

当社は、平成23年4月18日付で当社の連結子会社であるAruze USA, Inc. と借換契約を締結しております。

(1) 理由	短期運転資金の確保
(2) 借入先	Aruze USA, Inc.
(3) 借換え金額	47,416千US\$
(4) 借入期間	6ヶ月

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 車 田 英 樹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に借入金の借換えについての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 之 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に借入金の借換えについての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ビーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント 監査役会

常勤監査役 堀 義 人 ㊟

社外監査役 野 添 尚 三 ㊟

社外監査役 寺 澤 直 樹 ㊟